

(前 文)

本市は岡山県の東南部に位置し、西部は岡山市、北部・東部は備前市に隣接している。総面積は 125.45 ㎏で、その半分以上を邑久地域(旧邑久町)が占める。地勢は、市西部を吉井川が流れ、平野部には市街地と田園地帯が広がり、東部地域や海岸部は丘陵地帯となっている。また、南部は瀬戸内海に面し、島しょ部や海岸等の自然景観に恵まれている。地域の西端を流れる吉井川及びその支流千町川、干田川の川沿いには平坦地が開け、市街地や水田地帯として利用されている。また、邑久駅及び市役所周辺、長船駅及び市長船支所周辺では、近年の宅地開発により都市化が進展している。気候は、瀬戸内式気候に属し、降水量が少なく、温暖で、降雪はまれであり、降霜期間も短く過ごしやすい気候となっている。

本市の農業は、長船地域と邑久地域西部の水田地帯での水稲・麦の栽培と、邑久地域東部と牛窓地域の丘陵地を利用した野菜・果樹の栽培の 2 つに大別され、新技術の開発や付加価値のある作物の導入等による農用地の高度利用が図られている。一方、農業の後継者となりうる若年層の人口は減少傾向にあるうえ、収入の不安定さや重労働を避けるため、第一次産業に就業しない傾向が強く、この年代の市外への転出者数は、転出者全体の約 7 割にも及ぶ。加えて、農業就業人口の平均年齢は 68.6 歳(全国平均 66.4 歳・2015 年農林業センサス)、高齢化率は 72.8%(全国平均 63.5%・同上)と全国平均を上回っており、販売農家の耕作放棄地も 99ha(同上)と増大している。今後のさらなる人口減少に伴い、農業の担い手不足が深刻化し、基幹産業としての維持が困難となり、地域の活力低下もおおいに危惧される場所である。

こうした中、国では平成 29 年 12 月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、政策の展開方向の中で、「6 次産業化等の推進」「農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減」「農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進」「更なる農業の競争力強化のための改革」「人口減少社会における農山漁村の活性化」などを掲げ、これらの実現に向けた具体的施策を推し進めている。本市においても、農林業振興に向けて、こうした国の施策を最大限生かすとともに、市独自の支援も織り交ぜながら、第 2 次瀬戸内市総合計画と、瀬戸内農業振興地域整備計画、人・農地プランに沿った農業・農村の振興策を総合的かつ計画的に推進していくこととしている。

一方、第 2 次瀬戸内市総合計画(後期総合計画)において、「活力ある産業と魅力ある観光都市の創出」を標榜する本市においては、新たな企業進出を促す環境づくりとして、積極的に企業や工場の誘致を進め、新たな雇用機会を創出し、既存産業の活性化を図ることも今後の課題とされている。市内に安定的な優良企業を誘致できれば、第 2 次産業・第 3 次産業の活性化のみならず、不安定な兼業に従事している農業従事者や若年者にとって魅力ある就業機会を確保することができ、認定農業者をはじめとする担い手への農地の利用集積の促進にも繋がることから、産業導入地区の新設に向けて積極的な対応を図ることとしたものである。

以上のことから、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律第 5 条に基づき、平成 21 年 2 月に定めた実施計画を変更し、農業と産業との均衡ある発展を図るものとする。

この実施計画の計画期間は、令和 3 年 3 月から 5 か年間とし、令和 6 年度までに産業の導入の目標を達成する。